

# 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業

## 1 事業概要

### (1) 離島振興に当たっての基本的な考え方

離島振興に当たっては、離島の果たしている役割(海域の保全や排他的経済水域の確保など国益上有益な役割)にかんがみ、負担をともに分かち合い県全体で支え合うという理念の下に取り組むことが求められている。

### (2) 目的

本事業は、離島振興に当たっての基本的な考え方を踏まえ、離島住民や離島出身高校生等を対象に、割高な船賃及び航空賃を鉄道運賃並みに低減することで、住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるよう「定住条件の整備」を図り、離島地域の活力の維持向上を図る。

### (3) 平成27年度概算要求額

1, 747, 151千円

うち負担金 1, 165, 478千円

<内訳> 航路 266, 309千円

航空路 899, 169千円

### (4) 対象路線

沖縄本島と各離島、各離島間を結ぶ航路及び航空路

航路 28区間(うち渡名喜-久米島、南大東-泊、北大東-泊、伊良部-平良については適用保留)

航空路 11区間(うち宮古-那覇、石垣-那覇は適用保留)

### (5) 対象者及び利用方法

<対象者>

- ・離島住民、離島出身高校生等(航路、航空路とも共通)
- ・交流人口(高等学校や中核病院のない「小規模離島」の航空路)

※小規模離島(南大東島、北大東島、粟国島、多良間島、与那国島)

<利用方法>

- ①「離島住民カード」の取得(市町村役場) → ②チケット購入(Web、旅行代理店、航空会社窓口) → ③航路、航空路の利用(カード提示が必要)

### (6) 変更後の新運賃

航路 約30%~約70%の低減化

航空路 約40%の低減化

※運賃水準は、航路は、JR地方交通線並みの運賃を参考とし、航空路は、新幹線並の運賃と離島住民の希望運賃を参考に設定